



## 「変革2027の実現に向けた組織の再編について」に 申27号 関する申し入れ 第1回団体交渉を行う！②

4. 「変革2027」の実現に向けた施策を担う個々人の特性を踏まえ、キャリアプランの実現など現場の組合員のモチベーションが向上する施策とすること。

### 組合の主張

- ◇ジョブローテーション制度の労使議論を踏まえてキャリアプランを実現するべきだ。
- ◇組合員一人ひとりの特性を踏まえた異動箇所にするべきだ。
- ◇施策を担う組合員がモチベーションの向上を実感できるようにするべきだ。

### 確認事項

- ◇組合員・社員一人ひとりに特性がある。
- ◇家庭状況や通勤状況は、勤務箇所を決める要素の一つである。
- ◇一人ひとりの働きがいの向上は非常に重要であり、モチベーションが向上する施策とする。

### 会社の主張の特徴点

- ◇様々な経験を積みながら成長していく。
- ◇企画業務が現場に移管するので異動せずに出来る業務はある。

**組合員がモチベーションの向上を実感できる施策とするべきだ！**

5. 組合員が業務を担当するにあたっては、本人の資格、適性、能力等を十分に把握し、本人希望等のキャリアプランを考慮すること。

### 組合の主張

- ◇資格取得に向けて、会社としてフォローや環境整備をするべきだ。
- ◇組合員が担当する業務の得手・不得手などを考慮するべきだ。
- ◇本人とのコミュニケーションをしっかりと行うべきだ。

### 確認事項

- ◇業務に必要な資格・適性などは変わらない。
- ◇資格取得に向けて出来る限りのサポートをしていく。
- ◇本人の適性・能力管理はこれからも行っていく。
- ◇丁寧なコミュニケーションを図ることで組合員の希望を把握する。

### 会社の主張の特徴点

- ◇本人の成長が大事なことだ。その社員にとって大事なことはやってもらう。
- ◇障がいの大きさによって出来る仕事があるので、これからも行っていく。
- ◇コミュニケーションは管理者が一方的に行うものではなく双方で行うもの。

**ジョブローテーションの趣旨を踏まえて、本人のキャリアプランを実現しよう！**

6. 12支社を「首都圏」「東北」「新潟」の3つのエリアに区分けした場合においても、エリア職採用社員については、今施策により希望を伴わない配属支社外への異動は行わないこと。

### 組合の主張

- ◇ジョブローテーションの趣旨を踏まえて、本人の希望に基づき異動を行うべきだ。
- ◇希望の伴わない支社外への異動は行うべきではない。
- ◇これまでの異動の考え方を変えずに行うべきだ。

### 会社の主張の特徴点

- ◇支社間異動は、ジョブローテーション実施以前にはほぼなかったが、実施後は以前より増えている。これからも促進したい。
- ◇社員の希望や業務の親和性などを踏まえて支社間異動を実施したい。

### 確認事項

- ◇これまでの異動の考え方は変わらず、業務の必要性・合理性・本人希望・居住地などを考慮・配慮していく。

### 【検修職場関係】

- ◇検修職場以外に所属する車両職社員の所属は、今までの支社所属になる。
- ◇現在出向している社員については、現在の支社所属。再編後出向する社員については、各本部所属になる。
- ◇検修職場だからといって、異動の考え方は変わるものではない。

**組合員の希望を把握・尊重し、納得感のある施策をつくり出そう！**